

平成20年度組織改正の概要について

平成20年2月18日
総務部行政企画課

1 県民保健福祉センター及び保健所の再編

二次医療圏の見直しを踏まえ、限られた人材を集中し、地域保健の広域的、専門的かつ技術的拠点として、「5 県民保健福祉センター（3 支所）・4 保健所」を「6 保健所・3 保健部」に再編する。再編にあたっては、高度で専門的なサービスの提供や新たな行政課題への対応、医療制度改革などに対応した広域調整機能の充実、及び健康危機管理体制の充実などの保健所の機能強化を図り、県民に対する保健福祉サービスの充実を目指す。

2 重要政策課題や重点施策へ対応するための体制整備

(1) 企業誘致を一層促進するための体制強化

より一層効率的な企業誘致を推進するとともに、工業団地の整備等に対応するため、企業立地推進課に「企業誘致班」及び「立地基盤整備班」を新設する。

(2) 農林水産業への企業参入を促進するための体制強化

農林水産分野における企業参入の促進に向け、総合窓口としての参入企業の情報収集、企業への誘致PR、農地集積等の受け入れ体制整備のために、農山漁村・担い手支援課に「企業参入支援班」を新設する。

(3) 東九州自動車道の建設促進のための体制強化

東九州自動車道の建設促進のため、佐伯土木事務所及び中津土木事務所のそれぞれの東九州自動車道整備推進室を2 班体制とし、用地取得体制の強化を図る。

(4) 観光・地域振興局の体制の充実

旧町村部対策及び地域振興業務の一体的執行や小規模集落対策のため、観光・地域振興局の「旧町村部対策班」及び「地域振興班」を「旧町村部・地域振興班」及び「計画調整班」に再編強化する。

(5) 雇用・人材育成対策の充実のための体制整備

産業人材の育成、若年者を中心とした雇用対策の促進を図るとともに、障がい者、女性及び中高年の就業を支援するため、雇用・人材育成課の「人材育成推進班」及び「雇用対策班」を「雇用・人材育成班」及び「就業支援班」に再編強化する。

3 公共工事の入札制度改革等に向けた体制整備

透明性や公平性の確保に向けた公共工事の入札制度改革の推進及びその検証の充実、総合評価落札システムの円滑な導入等の推進、品質の確保等を図るため、「公共工事入札管理室」を新設する。

4 チャレンジ！おおいた国体、おおいた大会の円滑実施のための体制整備

今年開催する第63回国民体育大会（チャレンジ！おおいた国体）及び第8回全国障害者スポーツ大会（チャレンジ！おおいた大会）を円滑に実施するために、「チャレンジ！おおいた国体・おおいた大会実施本部」及び「行幸啓事務本部」を設置する。

5 県民対応機能の強化

県民サービス向上のため、県庁舎1階にある情報センターに、知事部局等及び警察本部の情報公開窓口を集約し、県庁の情報公開機能を充実するとともに、同センター内に県庁の総合案内・行政相談機能の強化のため「県政相談案内コーナー」を設置する。

6 組織の廃止・統合

(1) 水資源対策室の廃止

ダム事業に係る事務の縮小により、水資源対策室を廃止し、業務を河川課に統合する。

(2) 「経理・厚生班」の総務班への統合

総務事務システムの本格稼働に伴い、福祉保健企画課及び生活環境企画課の「経理・厚生班」を「総務班」へ統合する。

(3) 商業・サービス業振興課の班の統合

国内・海外戦略を一体的に推進するために商業・サービス業振興課の「貿易振興班」を「物産・フラッグショップ振興班」に統合する。